

## 第 19 回 豊丘村リニア対策委員会

令和元年 7 月 25 日（木）

午後 7 時 00 分～ 保健センター 2F

参加者 県-1 名 JR-14 名（内 JV 2 名）

中電-5 名（内 JV 0 名） 村-6 名

委員-31 名 傍聴-16 名（内 報道-3 名 村外-1 名）

19:00～20:40 →委員 ✓長野県 →JR 東海 →中部電力 ➤豊丘村

### 1. 開 会 福澤 総務課長（議会選出委員改選に伴う片桐委員紹介）

### 2. 村長あいさつ 下平村長

皆さんこんばんは。今回 19 回目の「豊丘村リニア対策委員会」を開催しましたところ、多くの委員の皆様にご参集いただきましてありがとうございます。

又、長野県をはじめ JR 東海、中部電力の皆様には、日々ご多用な業務の中、ご参加いただきましてありがとうございます。

リニア中央新幹線に関する 豊丘村内の工事では、徐々にではありますが、それぞれの事業体で予定される工事が着工となっています。

今回の委員会では、JR 東海より「本山発生土置き場計画地の造成工事」について説明があります。このことにつきましては、地権者である本山地縁団体としての方向性が示され、関係地区への住民説明会なども概ね終了してきたため、「保安林解除」の行政手続きについて、村としては同意する方向で考えているところです。

本日は、この関係について委員の皆様からご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いします。

また、中部電力からは、「下伊那変電所建設工事」の進捗状況と「送電線工事」について報告いただきます。

事業者の皆様におかれましては、引き続き 工事の安全 又、住民の皆さんの生活に配慮して事業を推進していただきたいと思います。

本日は、前回からの進捗についてそれぞれ説明していただく機会となっています。忌憚のないご意見を出していただければ幸いですようお願いいたします。

### 3. 会長あいさつ 武田会長

こんばんは。この委員会も 19 回目という事で、それぞれの事業体様から、工事の進捗状況を説明いただき、委員皆様からのご意見をいただければと思います。また、村長のあいさつにもあったように、今後についての方向性を出していきたいという事で、後ほど、皆様方からご意見を頂戴し、判断したいと思いますので、よろしくお願いします。

### 4. 事業関係者等あいさつ 長野県・JR 東海・中電

長野県 リニア整備推進事務所 斉藤調整課長補佐

こんばんは。本日は、19 回目の対策委員会という事で、各事業者から工事に関する進捗状況の説明があると聞いております。県としましては、地域の皆様と事業者の間の調整に努めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。また、用地についても関わっておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

JR 東海 中央新幹線建設部 名古屋建設部 古谷 部長

改めまして、こんばんは。日頃は、リニア中央新幹線事業の推進に当りまして皆様のご支援ご指導ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、本日は、先ほど村長のあいさつにもあったとおり、本山発生土置き場の計画並びに工事について説明をさせていただきますが、この計画につきましては、2 年前の 2 月にこの委員会でも説明させていただいております。そこから規模や安全性に関わる考え方には大きな変更はございませんが、当時、地元の

方々、対策委員様からいただいた、工事完了後の管理の仕方や管理の方法について、ご質問をいただいております。そう言った関係で、管理の方法など深度化を図ってまいりましたので説明させていただきます。また、施工業者も決まっていますので、施工手順や工事の方法等も詰めて参りましたので、併せて説明させていただきます。加えまして、本日の資料につきましては、6月22日に開催しました、関係する地元への説明会で使用した資料物ですが、当日いただきましたご質問の回答も併せてご説明をさせていただきますので、長い説明になりますがよろしくお願いします。

当社、この事業を進めるにあたりましては、工事の安全・環境の保全・地域との連携の三本柱を常に念頭に置きながら事業を進めていきます。地域との連携は地元の皆さんや対策委員会の皆様方のご意見をお聞きする、これが一番大切と考えておりますので、今後ご理解とご協力をお願いします。

中部電力 送変電技術センター リニア関連送変電工事所 前沢 課長

皆さんこんばんは。日頃より、当社の事業にご理解とご協力賜り、誠にありがとうございます。今年の3月より、下伊那変電所の本格的な造成を進めさせていただきました。搬入路敷地の伐採、雨水排水路及び仮沈砂池の整備などが完了してまいりました。この間、地元の皆様にはご理解とご協力いただきましたことについて、重ねてお礼申し上げます。また、今後の擁壁工事に伴いまして、全村向けに回覧をさせていただいておりますが、8月中旬から生コン車の運行を計画しております。歩行者や一般車両等の通行の安全に配慮しながら進めさせていただきますのでよろしくお願いします。引き続き住民の方々にご理解いただけるよう丁寧な説明をしながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

## 5. 協議・報告事項 進行 武田会長

### (1) 現在の進捗状況について

#### ①JR 東海

説明 村井係長(発生土置き場本山計画地の造成計画について)

- ・トンネル工事の概要について
- ・発生土置き場（本山）計画地について
  - 計画概要
  - 発生土置き場（本山）施工ヤード
  - 施工計画及び安全対策
  - 環境保全に関する取組み
- ・発生土置き場（本山）計画地の説明会における質疑応答について

#### ➢ 質疑応答

会 長 只今説明がありました。既に説明を受けた地区もございしますが、ご質問ご意見はございませんか？

- ① →丸岡(河野区長) この計画に係る設計は何処で行っているか？ 工事を進める中で、埋設物等施工設備の検査はどの様に行うのか？  
⇒JR(平永) 1点目のご質問でございますが、この工事の設計については当社で行います。一部コンサル会社に委託する事もあります。基本的には地権者様、豊丘村様とも協議をする中で、当社で設計しています。2点目のご質問で、「作業の手順として下から埋め立てていくという事で、見えなくなる部分について、どのように管理していくのか。」に対しましては、本工事に於きましては、JVの責任施工という所で担保されますが、発注元である当社が責任を持って工事の監督をします。設計以外の物が入るという事にはなりません。

→丸岡（河野区長） 普通、土木・建築工事について発注者（施主）が設計を委託して委託された業者が監理をしていく事になる事が一般的であると思うが、施主が設計監理を行うことはどうなのか？例えば、工事完了後に設計どおりの施工がされておらず第三者委員会の設置などという事があります。我々は、この工事の設計監理について JRさんを信用して良いのかどうか心配である。

⇒JR（古谷） 設計会社が、工事の設計及び監理するという事は、発注者側に監理能力が無い場合に起こる事で、我々は、土木技術者であり、当社が設計をして、それに基づいて監督するのが当社という事になります、JV も下請けに工事を委託する部分もございしますが、これにつきまして、元請が監督し、その工事も更に当社が監督するという事になります。

→丸岡（河野区長） 承知しました。

会 長 先ほども申しましたが、後ほど村からこの計画に関して、今後の方向性について皆様からご意見をいただきたいと思いますので、今のうちにご質問いただきたいと思いますがいかがですか？他にございますか？

無いようですので、続いて中部電力さん説明をお願いします。

## ②中部電力

説明 下平

### ・下伊那変電所工事の進捗状況とスケジュールについて

#### ➢ 土地造成工事の状況、進捗スケジュール

### ・送電線工事について

#### ➢ 送電線工事の計画

南信幹線から下伊那変電所への下伊那分岐線、JR 豊丘変電所へ送電する工事と大鹿村の JR 小渋川変電所へ送電する工事を行う。

#### ➢ 送電設備の概要

下伊那分岐線:電圧・回線数 50 万 V・2 回線、鉄塔 2 基、距離 0.3 km

東海鉄道豊丘線:電圧・回線数 15 万 4 千 V・2 回線、鉄塔 10 基、距離 3.8 km

東海鉄道小渋川線:電圧・回線数 15 万 4 千 V・2 回線、鉄塔 30 基、距離 11.3 km

#### ➢ 15 万 4 千 V 送電線下の利用制限

経済産業省「電気設備に関する技術基準を定める省令」により、鉄塔間の一番下の電線から 4.8m の範囲へ入らなければ、建造物の築造、工作物の設置、竹木の植栽は可能

#### ➢ 送電線工事の流れ （準備工事⇒基礎工事⇒組立工事⇒架線工事⇒片付・整地）

#### ➢ 工事車両の運行計画及び安全対策

通行時間帯等

通勤車両（普通車）：7 時～19 時、工事車輛（大型車）8 時～19 時

特殊車両は、法令の定めにより深夜または早朝に通行します。

工事時間帯：8 時～17 時

休工日：原則、日曜日・年末年始等（日曜日工事を実施する場合は、関係機関と事前に協議させていただきます。）

安全対策

地域の皆様の通行を第一に考え、今後関係地区と通行ルートについて相談させていただきます。また、長期間の道路の通行止めを行わないなど、生活道路への影響を考えて工事を計画します。大型重機、資機材の搬入等で一時的に通行規制が必要となる場合は、関係者と事前に相談させていただきます。

作業員への教育

作業員へは、現場乗り込み時に地域の皆様からの意見・約束事を確実に指導します。

通勤車両・工事車両の明示

送電線工事の通勤・工事車両は、運転席側と助手席側へ「水色」のステッカーA4 版で明示します。

➤質疑応答

会 長 ただ今の説明について、ご質問等がありましたらお願いします。 → なし  
JR 東海、中部電力を通じて質問がございましたらお願いします。 → なし

(2) その他

会 長 事務局から説明をお願いします。

本日、JR 東海さんから本山発生土置き場計画地の造成計画についてお話をいただきました。

今後の手続としましては、村として「保安林解除」についての同意を行ってまいりたいと考えていますが、現状では、一部の村民の方から説明を受けていない関係される地区・団体の方にも説明をした方がよいのではないかとご意見もいただいています。

その件に関しては、村と JR 東海さんから関係される各団体の代表の皆様へ説明会開催の意向をお聞きする中で、説明会が必要と判断された団体等には個々で JR 東海さんに対応していただきたいと考えています。

本山発生土置き場計画地の説明は、2 年前の平成 29 年 7 月の当委員会で、JR 東海でまとめた「本山発生土置き場における環境の調査及び影響検討の結果」に対する長野県の助言を受けての対応方針について、JR 東海さんから説明をいただいております。その当時は、造成計画について理解を得られたものと考えていた経過がございます。

この度、地権者である本山地縁団体の生産森林組合からの組織変更を踏まえ、JR 東海さんには、6 月 5 日に地権者である本山地縁団体へ、6 月 22 日には関係地元地区へ改めて説明を行っていただき、一定程度のご理解はいただけていると認識しているところです。また本日は、各地区の代表及び各団体の代表の皆様で構成される豊丘村リニア対策委員会で説明をいただき、委員の皆様が計画について理解を深めていただけたと考えています。

これらのことから、これまでの経過を踏まえ、豊丘村としては、本山発生土置き場計画地について、計画を次の段階に進めたいと考えています。

具体的な今後の手続としましては、豊丘村として「保安林解除」の申請に向けた同意を行う必要があります。これまでも関係機関の指導や助言に基づき造成計画の改善などが図られてきているところですが、保安林解除申請による長野県の審査によって、更なる安全性のチェックが行われることとなります。

村としては、本日、委員の皆様にご意見をいただき、保安林解除申請への同意について、委員会としての方向を決めていただきたいと考えています。本日の会議をもって、同意して手続を進めることがよいかどうか、ご意見をいただき、ご決定いただければと思います。

➤質疑応答

会 長 只今の村の説明に対して、何かご意見がありましたらお願いします。

会 長 それでは、発生土置き場地権者の代表である、長谷川さん、これまでの経緯を含めご意見いただきたいと思います。

→長谷川（伴野区長） この件に関しましては、2 年前に一度は同意をした経過はあったが、残念ながら本山生産森林組合の運営が正常でなかったことから、平成 29 年 5 月に全ての同意を白紙に戻し、それ以降この団体の運営の正常化を図るべく、様々な活動をしてまいりました。特に、長野県の皆様につきましては、県の指導により、本山生産森林組合から本山地縁団体に移行できたことを感謝申し上げます。本山地縁団体になる前には「全ての本山生産森林組合の理事は無効である」ことの裁判を起こし、抹消登記をし、長野県知事の指名によりまして、一時理事の選任をして、本山生産森林組合の総会を開催しました。これが昨年 11 月 20 日です。その後、本年 1 月 20 日に、11 月 20 日に決定いただいた役員による本山生産森林組合の総会で「組織を地縁団体に移行して良いか」という協議をし、承諾をいただいた。その後、3 月 19 日に長野県知事から本山地縁団体への組織変更について認可が下りました。4 月 28 日に本山地縁団体の総会を開き、「役員の人事」について承認をいただき、その後 6 月 5 日に JR におい

て本山発生土置き場造成計画の地権者説明会の開催をいただき地権者へ説明を受けたのち、6月9日に本山地縁団体の臨時総会にて、第6号、7号議案で発生土置き場候補地の承諾と保安林解除申請の同意及び残地森林の承諾、その時の本人出席が86名、委任状出席371名、その表決の中で、保安林解除申請の同意については、出席者の賛成が79名、委任状出席371名、合計450名の賛成を得まして承認されました、本山生産森林組合から本山地縁団体に移行した地権者の皆様の総会において、発生土置き場候補地の承諾と保安林解除申請の同意及び残地森林の承諾されましたので、これらについて皆様にもご理解いただきますようお願いします。

会 長 ありがとうございます。長谷川さんから地権者の代表としての報告またご意見いただきました。

会 長 虻川下流域である地区委員長の桐崎さん、ご意見如何ですか？

→桐崎（林里地区委員長） 虻川下流域の林里地区委員長を務めている立場から発言します。JR 東海からは、発生土置き場計画地の地権者、また関係する地区への説明が既に行われていて、概ね関係される方の理解は得られていると思います。私としては、保安林解除の手続きに必要な「村としての同意」をすべき段階だと思います。今後、村が同意して手続きが進むと、長野県の更なる審査を受けますので、造成計画の安全性も確保できると考えます。私は、本日をもって、村が同意することに賛成します。以上です。

会 長 桐崎さんありがとうございます。他にご意見等ございませんか？→なし  
それでは、村から言われております「保安林解除申請の同意」について、当委員会として承諾することとしてよろしいでしょうか？

→委員承諾の拍手多数で委員会として承諾

**次回 リニア対策委員会開催予定 令和元年9月～12月の間に予定**

会 長 それでは以上で本日の対策委員会を終了します。ありがとうございました。

6. 閉 会

20:40 終了